

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の学び意欲と豊かな心を育むために	政策名 (基本施策名)	信頼される学校教育を推進する	取組の 基本方向	「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
--------------	--	--------------------	----------------	----------------	-------------	---	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況，課題の抽出

施策	施策指標(単位)						達成率 (%)		
	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標			
②施策目標	児童生徒が、学び意欲をもち、基礎学力を身に付けています。								
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	新学習指導要領が実施されるに伴い授業時数が増加することとなった。平成23年度から小学校1学年の35人学級が導入されるとともに、少人数指導のための教員が配置される。							
	外部意見 その他								
	指標① (総合計画 に基づく指 標)	学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語) 80%以上の割 合 (%)	-----	63.7	67.9	72.0	76.2	80.0	72.4%
	指標②	学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語) 50%未満の割 合 (%)	-----	4.4	4.2	4.0	3.8	3.6	
指標③	学習内容定着度調査での正答率 (全学年全教科平均) 80%以上の割 合 (%)	-----	4.7	12.8	3.6	5.9	-----	-----	#DIV/0!
指標④	学習内容定着度調査での正答率 (全学年全教科平均) 50%以下の割 合 (%)	-----	53.2	64.3	66.5	-----	-----		

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	16.6%	市民の 施策重要 度	74.3%	⑥施策の 評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	● 概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	調査した各教科の全学年の平均を比べると、正答率が80%以上の児童生徒の割合は前年度を上回っている。また正答率50%未満の割合は前年度実績値を下回っていることから、学力の向上は着実に図られている。	⑦現状 分析と課題 の抽出	成果が 見られる 点	教員の授業力を向上させる取組を充実させ、わかりやすい授業の推進に努めたことなどにより、全学年の全教科の平均を比べると、正答率が80%以上の児童生徒の割合は前年度を上回り、正答率50%未満の割合は前年度実績値を下回っているなど、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成につながっている。	改善の 必要な 点	児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するためには、引き続き教員の授業力向上を推進することはもとより、正答率が50%未満の児童生徒の割合を減らすことが必要であり、学力の定着が十分でない児童生徒に学習習慣を身に付けさせるため授業以外の学習を支援する取組もより一層推進する必要がある。
-----------	------------------	-------	------------------	-------	------------	----------------	-------------------	-----------------------	--------------------	----	---	---------------------	------------------	--	-----------------	---

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き教員の授業力向上を推進するとともに、児童生徒の学力や学習習慣に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。	➡	策評価 意	児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き教員の授業力向上を推進するとともに、児童生徒の学力や学習習慣に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。 そのために、指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全学的な底上げを図るとともに、放課後等を活用した学習支援策を実施していく。
	重点事業	指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全学的な底上げを図る。放課後等を活用した学習支援策を実施していく。			
	見直し事業				

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	学力向上推進事業 担当課	学校教育課	全小・中学生	学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語) 80%以上の割 合 (%)	67.9	72.0	22,695	23,048	A	継続	市及び学校が日々の学習指導の改善・充実を図るためには、本市児童生徒の学力の状況を的確に把握するとともに、その結果分析に基づいた対策を講ずることが不可欠であることから、本事業を継続していく。指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全学的な底上げを図る。放課後等を活用した学習支援策を実施していく。
					69.4	57.9					
2	学校訪問指導事業 担当課	学校教育課	全小中学校	指導主事等による学校訪問回数 (回)	558	558	0	0	A	継続	指導主事等が学校を訪問し各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上させることを目的とした重要な事業であり、本市教育の充実のために今後も推進していく。
					558	582					

様式 2

3	授業力向上プロジェクト		小中学校教員	H21	授業力向上プロジェクト研究学校数	5	10	1,600	1,595	A	継続	授業力向上にかかる資料等の作成・配付とともに、研究成果を全市的に共有するため、教員はもとより保護者等を含めた発表会の開催に向けた取組を進めていく。
	担当課	学校教育課				5	15					
					「学習と生活についてのアンケート」における「学校の授業が分かる」と回答した生徒（中学校3年）の割合（%）	80	80					
					76.4	77.1						
4	外国語指導助手派遣		城山西小および清原北小を除く全小中学校	H1	「学習と生活についてのアンケート」における「英語の授業が好き」と回答した生徒（中学校3年）の割合（%）	60.0	60.0	74,425	0 21年度まで委託 22年度から直接雇用	A		本市小中一貫教育における新教科「会話科」の指導の充実を図るため、本事業を拡大し、平成23年度から新たに、小中一貫教育における外国語指導助手を1名配置し、外国語指導助手を合計26名とした。
	担当課	学校教育課				54.2	57.5					
5	外国人児童生徒への日本語指導		小中学校に在籍する外国人児童生徒の中で、日本語指導を必要とする者。	H4	日常会話程度の日本語習得率	78	81	17,304	18,532	A	継続	今後は、来日間もない子どもを対象とした初期日本語教室の設置と、保護者への通訳支援を行っていく。
	担当課	学校教育課				96	88					
6	教職員指導研修事務（小学校）		学校教育課指導主事		研修会参加回数	7	7	785	756	B	継続	指導・助言にあたる指導主事が先進的な研究に関する情報を得ることは、本市の小学校教育の充実を図る上で必要であるため、今後も本事業の継続は不可欠である。
	担当課	学校教育課				8	10					
7	教職員指導研修事務（中学校）		学校教育課指導主事		研修会参加回数	5	5	441	491	B	継続	指導・助言にあたる指導主事が先進的な研究に関する情報を得ることは、本市の中学校教育の充実を図る上で必要であるため、今後も本事業の継続は不可欠である。
	担当課	学校教育課				8	4					
8	教科書採択協議会負担金		河内採択地区教科用図書採択協議会		協議会委員数	14	14	89	79	C	継続	教科用図書の採択に関しては公正確保が求められており、保護者、学識経験者、教育研究会の代表などから幅広い意見を聴取することができる採択協議会は必要不可欠であることから、今後も継続していく必要がある。
	担当課	学校教育課				14	14					
再掲	「うつのみや授業の達人」表彰制度		市立小・中学校教職員	H22	表彰者数	—	10	—	0	—	継続	各教科の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教諭を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞を活用し本市の授業力の向上を図る。
	担当課	学校教育課				—	6					
施策事業費合計								117,339	44,501			